

第3回定例会（会議録）

開 催 日	令和2年3月24日（火）
開 催 場 所	美和総合福祉センターすみれの里 2階 集会室
開 催 時 間	午後2時00分～午後3時53分
出 席 委 員	堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子、佐藤明美、溝口正己
欠 席 委 員	なし
出 席 者	教育長始め事務局職員9名
傍 聴 人	1人
議 事 日 程	<p>日程第1 教育長開会のあいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4</p> <p>議案第6号 あま市学校運営協議会規則の一部改正について</p> <p>議案第7号 あま市立小中学校通学区域に関する規則の一部改正について</p> <p>議案第8号 あま市地域スポーツ員規則の一部改正について</p> <p>議案第9号 あま市教育委員会事務局組織規則の一部改正について</p> <p>議案第10号 あま市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第11号 あま市社会教育委員の委嘱について</p> <p>議案第12号 あま市文化財保護審議会委員の委嘱について</p> <p>議案第13号 後援申請について</p> <p>議案第14号 特別支援学級の入級について（非公開）</p> <p>日程第5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あま市私立幼稚園実費徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部改正について ・あま市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止について ・あま市教育委員会公印規程の一部改正について ・あま市七宝公民館読書室の管理及び運営に関する要綱の一部改正について ・令和2年度学校医等の委嘱について ・令和2年度生涯学習施設免除団体について ・体育施設及び市立小中学校体育施設スポーツ開放施設免除団体について ・小中学校二期制に関するアンケート結果について ・海部東部教育委員会連絡協議会について ・区域外就学申請について（非公開） ・指定学校変更申請について（非公開） ・通級児童生徒の入退級願について（非公開） ・就学援助費の受給審査について（非公開） ・公文書公開請求について（非公開） ・あま市内教職員人事案件について（非公開） ・生徒指導（令和元年度2月）について（非公開）

発 言 者	議事の概要
	【開会時刻：午後2時00分】
教 育 長	(開会宣言)
	(あいさつ)
	前回の議事録を承認願います。
委 員 全 員	(議事録に署名・押印)
教 育 長	教育長の経過を報告する。
	(令和2年2月22日～令和2年3月24日の経過を報告)
	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	日程4、議案第6号「あま市学校運営協議会規則の一部改正について」
学 校 教 育 課 長	改正の概要は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律附則第十号が施行され、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の条番号が第四十七条の六から第四十七条の五に改められるため、この規則を改正するもの。令和2年4月1日から施行する。
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	認否はいかがか。
委 員 全 員	承認
教 育 長	議案第7号「あま市立小中学校通学区域に関する規則の一部改正について」
学 校 教 育 課 長	改正の概要は、道路名及び地番を現状に即したものに変更するため、規則を改正するもの。令和2年4月1日から施行する。
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	今年度以前に市道名が変わったものが含まれているが。
学 校 教 育 課 長	市道名が変更されてから規則改正をしていなかったものがあつたため。今回の改正に併せて改正した。
教 育 長	認否はいかがか。
委 員 全 員	承認
教 育 長	議案第8号「あま市地域スポーツ員規則の一部改正について」
ス ポ ー ツ 課 長	改正の概要は、これまで経過措置であま市地域スポーツ員の副員長を3名と定めていた規則の附則を削除し、1名に変更するもの。令和2年4月1日から施行する。
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	市町村合併当時から10年の経過措置としていたものか。もしくは今年度開催された総会等で決まったものか。
ス ポ ー ツ 課 長	役員の総意から決定したものである。
教 育 長	認否はいかがか。
委 員 全 員	承認
教 育 長	議案第9号「あま市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」
生 涯 学 習 課 長	改正の概要は、七宝郷土資料館の廃止に伴い、別表中の「七宝郷土資料館」を削るもの。令和2年4月1日から施行する。
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	施設の機能がなくなった時点ではなく、施設の取り壊しに伴って改正し

	たのはなぜか。
生涯学習課長	「あま市歴史民俗資料館条例」からは、平成31年3月に改正して施設名を削除したが、この規則には施設名が残っていた。また今回、後に報告するが、「教育委員会公印規程の一部改正について」で館長の印も同時に廃止することとした。
教 育 長	認否はいかがか。
委 員 全 員	承認
教 育 長	議案第10号「あま市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」
学校給食センター課長	あま市立学校給食センター運営委員会規則第4条によって、小中学校長代表6名、小中学校PTA会長代表6名、教育委員2名、保育園代表1名に、あま市立学校給食センター運営委員会の委員を委嘱する。
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	認否はいかがか。
委 員 全 員	承認
教 育 長	議案第11号「令和2年度あま市社会教育委員の委嘱について」
生涯学習課長	12名にあま市社会教育委員を委嘱する。任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間。
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	認否はいかがか。
委 員 全 員	承認
教 育 長	議案第12号「令和2年度あま市文化財保護審議会委員の委嘱について」
生涯学習課長	7名にあま市文化財保護審議会の委員を委嘱する。
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	任期が2年であれば、議題名としては、「令和2年度」をつけないか、「令和2・3年度」とするかどちらかだと思う。
生涯学習課長	資料は愛知県への報告用の名簿を使用しており、令和2年度とつけてある。議題としての年度の表現は整理する。
教 育 長	認否はいかがか。
委 員 全 員	承認
教 育 長	議案第13号「後援申請について」審議案件2件。
生涯学習課長	2020国立ボリショイサーカス 夏休み名古屋公演(東海ラジオ放送株式会社)
	近隣自治体の後援許可状況は、愛知県、名古屋市のほか、尾張旭市、小牧市、日進市、豊明市、瀬戸市、弥富市、飛島村が許可済み。一宮市、蟹江町は、開催地でないことや、高価な入場料を理由として不許可となった。
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	何十年も開催している事業だが、今回初めてあま市へ後援申請した理由として、東京オリンピック開催の関係以外の理由はあるか。例えば、学校でチラシを配布してほしいなど。また、収支がゼロとなっているが、営利目的だと思う。
生涯学習課長	他の申請理由や学校での配布要望は受けていない。愛知県と名古屋市、それぞれの教育委員会は毎年許可しており、今回県内市町村に申請したと

	のことだった。参考として、昨年は障がい児・者を無料招待したそうだが、今年もそれを実施するかは検討中との回答であった。
教 育 長	認否はいかがか。
委 員 全 員	否認
ス ポ ー ツ 課 長	馬ふれあい&乗馬教室（名鉄乗馬クラブ・クレイン東海） 三重県3町のほか、愛知県弥富市の後援を毎年受けている。加えて今年 は愛知県の4市に後援申請をし、そのうち一宮市は許可された。稲沢市、 津島市、愛西市は審査中。
教 育 長	（質疑等を許可）
委 員	もし開催地でないことだけを理由に不許可とするならば、県外のこの案 件も不許可ということになる。
教 育 長	事業の趣旨や、保険料以外は参加料が無料であることなども含めて総合 的に判断願いたい。
教 育 長	認否はいかがか。
委 員 全 員	承認
教 育 長	日程5、その他報告事項
教 育 長	「あま市私立幼稚園実費徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部改正に ついて」
学 校 教 育 課 長	改正の概要は、新型コロナウイルス感染症予防等のために幼稚園が臨時 休業等をして、その期間を含む月の給食費が予定どおりの一定金額の徴収 金額であった場合も、特定子ども・子育て支援を受けた日に当たるものと して副食費の支給対象額に積算することができるようにするもの。なお、 子ども・子育て支援法による入園料・保育料と預かり保育の利用料にかか る支援交付金についても、同様に取り扱うとの事務連絡が令和2年2月2 7日付であったことを申し添える。
教 育 長	（質疑等を許可）
委 員 全 員	（質疑なし）
教 育 長	「あま市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止について」
学 校 教 育 課 長	子ども・子育て支援法による支給が令和元年10月1日から創設され、 あま市私立幼稚園就園奨励費補助金は9月末で終了したため、要綱を廃止 する。ただし、この補助金の入園料部分に対する補助対象金額の計算に、 令和2年3月までの在園月数を用いているため、令和2年4月1日から施 行する。
教 育 長	（質疑等を許可）
委 員 全 員	（質疑なし）
教 育 長	「あま市教育委員会公印規程の一部改正について」
生 涯 学 習 課 長	改正の概要は、七宝郷土資料館の廃止により、「七宝郷土資料館長印」 の規定を削るもの。令和2年4月1日から施行する。
教 育 長	（質疑等を許可）
委 員 全 員	（質疑なし）
教 育 長	「あま市七宝公民館読書室の管理及び運営に関する要綱の一部改正につ いて」
生 涯 学 習 課 長	改正の概要は、七宝公民館読書室の開室時間変更に合わせて、図書資料等 の館外貸出し時間を変更するもの。令和2年4月1日から施行する。
教 育 長	（質疑等を許可）

委員全員	(質疑なし)
教育長	「令和2年度学校医等の委嘱について」
教育長	(質疑等を許可)
委員全員	(質疑なし)
教育長	「令和2年度生涯学習施設免除団体について」
生涯学習課長	免除団体のうち、2つ新規団体がある。
委員	新規の「親の会らんぷるうむ」はどんな団体か。生涯学習施設使用料を免除する団体の新規の追加は、一定の基準に基づいてなされているか。
生涯学習課長	引きこもりの親の会。令和2年4月から生涯学習課が子ども・若者の相談窓口を設置するが、それに係る「子ども・若者支援地域協議会」で助言や相談活動の協力を頂いたりする。免除とする団体については、行政と深く関わり協力関係にあるかどうかを考慮して選定する。
教育長	「体育施設及び市立小中学校体育施設スポーツ開放施設免除団体について」
スポーツ課長	生涯学習施設免除団体と同じである。基準についても同じとする。
教育長	(質疑等を許可)
委員全員	(質疑なし)
教育長	「小中学校二期制に関するアンケート結果について」
学校教育課主幹	(資料を説明)
教育長	(質疑等を許可)
委員	考察のとおり、教員からは昨年度同様評価されているが、保護者や生徒からの評価が下がっているのので、二期制の趣旨についてきちんと理解されるような丁寧な説明が必要なのだと思う。また、小中学校で在校9年間なので、いつまでも比較論は成り立たない。4年から5年くらいが一つの節目になるのではないか。
学校教育課主幹	三学期制がわからないので二期制と比較できないという児童保護者も出てきている。体験的に比較できない人は増えてくることは確かである。
委員	二期制だけでなく、式の簡略化など他の対策をとり、その相乗効果で授業時間を確保したほうが良い。
教育長	他の対策も講じていき、どんな変化・効果があったのか多角的に、できるだけ数字で現れる方法を考えたい。
教育長	「海部東部教育委員会連絡協議会について」
学校教育課長	3月27日(金)海部東部教育委員会連絡協議会の開催の案内と、当日報告するあま市の会長と副会長を協議する。
全員	(協議のうえ、決定)
教育長	他はよろしいか。では公開部分を終了する。
	議案第14号、その他非公開案件に関しては秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。
	(傍聴人退場)
【次回予定】	・令和2年4月21日(火)午後2時 定例会 (シルバーカレッジ教室) 【閉会時刻：午後3時53分】